

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 19 日 更新

事務事業名		固定資産税課税事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☒ 集中改革プラン関連	
総合計画体系	政 策	1	自治の健康			所属部	市民生活部
	施 策	3	財政の健全化			所属課	税務課
	施策の柱	14	自主財源の確保			所属班	固定資産税班
課長名		森田 健二		担当者名		宮本 拓摩	
内線		1127					
予算科目		会計一般	款 2	項 2	目 2	事業連番 11130	根拠法令 地方税法・合志市税条例
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始		事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	賦課期日現在(1月1日)における固定資産(土地・家屋・償却資産)所有者に対して、土地の分筆・合筆の情報、家屋の新築・増築の情報、償却資産の課税客体の把握等を行い固定資産税を賦課する。 土地、家屋、償却資産それぞれで作成していた事務事業を平成23年度から固定資産税課税事業一本に統一した。 地積集積図電子化事業を平成28年度から固定資産税課税事業に統合した。 固定資産評価センター参画事業を令和5年度から固定資産税課税事業に統合した。 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度中に国が定める標準仕様に基づく基幹系システムへ移行することが計画され、現在その準備を進めている。
【業務の流れ】	土地…登記済通知書及び現地調査等による課税入力、不動産鑑定評価、時点修正、評価額縦覧等 家屋…登記済通知書及び現地調査等による課税入力、家屋実地調査、評点数の付設、評価額縦覧等 償却資産…申告書の受付及び整理、課税入力、税務調査による申告内容の確認及び未申告者の把握、新規事業者の把握等 を行い価格を決定し、6月1日に納税義務者に納税通知書を送達する。
【主な予算費目】	報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
【意見や要望】	土地・・・地価の動向に関係なく税額が上昇する現行制度について納得できないとの苦情がある。 家屋・・・家屋実地評価は訪問日時を指定して調査しているが、共働き世帯が増え土日、祝日実施の要望がある。 償却・・・家屋や軽自動車との区分が分かりにくいとの指摘がある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
① 手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 課税資料に基づき固定資産税を課税し、納税通知書を送付した。また、土地家屋登記情報調査・現地調査、土地不動産鑑定評価・時点修正、新增築家屋実地評価、償却資産調査について電算処理し、次年度の課税資料を作成した。 ・納税義務者数 23,772人(438人増) ※年度末時点と比較 ・家屋評価件数 541件(35件減) (R5新築 534件、R5増築 7件)		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 固定資産税課税処理、納税通知書発送、土地・家屋登記情報調査・現地調査、土地不動産鑑定評価・時点修正、新增築家屋実地評価、新增築家屋現地調査一部委託、償却資産調査	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) (単位) 件 → ア 固定資産税課税(土地・家屋) 対象物件数 イ 償却資産申告書発送件数		予算の主な増減の理由 償却資産申告書データ入力の一部委託導入による委託料の増	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 賦課期日現在、固定資産を有する者		② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位) 人 → ア 固定資産税(土地・家屋・償却) 納税義務者数 イ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 固定資産に対する課税客体の把握及び適正な評価、賦課を行い税負担の公平化を図る。		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位) 件 → ア 課税更正件数(遡及課税) イ	
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠 適正な課税を行っているかの目安である。目標はこれまでの実績及び動向を踏まえて設定。			
			総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込	
① 活動指標	ア 件		83,396	84,096	84,400	84,705	85,100	85,800	86,500	87,200	
	イ 件		3,366	3,794	3,400	3,553	3,500	3,600	3,700	3,800	
② 対象指標	ア 人		22,725	23,174	23,500	23,772	23,800	24,000	24,200	24,400	
	イ 人										
③ 成果指標	ア 件		86	113	100	212	100	100	100	100	
	イ 件										
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	37,327	26,900	29,296	28,180	43,092	43,292	56,512	45,692
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円	37,327	26,900	29,296	28,180	43,092	43,292	56,512	45,692
		(A) のうち指定経費	千円	3	4	8	4	8	8	0	0
		(A) のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	9	9	9	9	9	9	9	9
		延べ業務時間	時間	13,177	11,300	13,500	14,872	13,500	15,900	15,900	15,900
		(B) 人件費計	千円	51,522	43,007	53,784	54,163	53,784	63,345	63,345	63,345
トータルコスト(A)+(B)		千円	88,849	69,907	83,080	82,343	96,876	106,637	119,857	109,037	

合志市

事務事業名	固定資産税課税事業	所属部	市民生活部	所属課	税務課
-------	-----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5 年度的事後評価、ただし複数年度事業は 5 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5 年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒ 【理由】
	② 6 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり ⇒ 【理由】 ☐ 目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策】 課税客体の把握に努め、実地調査により適正な評価額を算出して納税者の信頼を得ることで目標は達成できる見込みである。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒ 【理由】 地方税法等の評価基準に基づき実施し、また、航空写真、地番図等のデジタル化により、公平・公正な評価を行い適正な課税を行っている。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ⇒ 【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ 【理由】 市の固有事務であり、地方税法及び市税条例に基づき実施する事務であるため、類似事業との統廃合はできない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 効率的な事業を行うため、必要最少の事務費であり、これ以上削減の余地がない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 必要最少の職員数であり、これ以上削減の余地がない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒ 【理由】 地方税法及び市税条例に基づく事務であり、公平性は確保されている。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒ 【理由】 課税事務は地方税法及び市税条例により実施している市の固有事務であり、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

効率的な事務を行うためGIS（地理情報システム）を活用し、適正な評価額を算出している。また今後も、限られた人員、経費の中で効率化に最大限努めて公平・公正な課税業務及び説明責任を果たしたい。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 □廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善（有効性改善） □事業のやり方改善（効率性改善） □事業のやり方改善（公平性改善） ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)			
成果		コスト					
		削減	維持	増加			
		向上					
		維持	○				
		低下					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策							